## 需要開拓に関する各種会議について



工業用水道課では「工業用水需要開拓促進年間行動計画」に基づき、 需要開拓に関する会議を、次のとおり毎年、実施していますのでご紹介いたします。

### 1.工業用水道意見交換会

工業用水道事業のユーザー企業・地元自治体ほか関係機関のみなさまとの間で、情報共有を図るとともに事業に対するご意見などをいただくため、地域ごとに意見交換を開催しています。

令和5年度は、令和6年2月5日(月)に苫小牧地区、7日(水)に石狩湾新港地域、9日(金)には室蘭地区で開催し、3会場合わせ、半数近くのユーザー企業に出席いただきました。

まず、企業局より、工業水道事業の運営状況、改修工事の計画などについて報告を行い、その後に、活発な質疑応答を行いました。







至闌地区

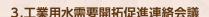
苫小牧地区

石狩新港地域

#### 2.工業用水道事業経営懇談会

工業用水道事業の効率的な執行及び経営改善を図ることを目的として、識見を有する方々 (第3者)からご提言をいただく懇談会を開催しました。

令和6年3月26日(火)に開催した会合では、工業用水道事業の経営状況や工業用水の需要 開拓などについて、ご出席の有識者から活発なご発言がありました。



工業用水道事業の中でも特に厳しい経営状況が続く石狩湾新港地域の需要開拓を図るため、事業を運営する企業局と企業誘致を担当する道経済部、公共下水道を担当する道建設部、当該地域の用地開発を行っている石狩開発(株)、そして、石狩市、小樽市の企業誘致を担当している部局が集まり、令和6年5月31日(金)に開催しました。

本会議では、令和5年度の取組状況や令和6年度の活動計画、最近の立地動向等、情報共有をし、引き続き連携しながら契約水量の増加に向けて一致団結することを確認しました。





# 5月に実施した水質検査の結果が出ました

### 【 過去 1 年間の検査結果

北海道企業局の工業用水は「北海道営工業用水道 供給規程」の中で「水素イオン濃度」「濁度」「水温」に ついて基準が定められています。3ヶ月に1度、水質検 査を実施し、水質をチェックしていますが、5月27日に 実施した検査でも、各地区・地域とも基準値として定 めた水質を維持していることが確認されています。

5月に実施した検査結果の詳細については下記の北海道企業局工業用水課HPをご覧ください。

https://www.pref.hokkaido. lg.jp/kg/kgs/193503.html



	検査項目	令和5年 (夏期)	令和5年 (秋期)	令和6年 (冬期)	令和6年 (春期)
室蘭地区	pH 値	7.4	7.0	6.8	7.2
	濁度(度)	1.2	4.7	0.7	0.1
	水温 (℃)	26.5	6.7	0.2	15.7
苫小牧地区 第一施設	pH 値	7.0	7.0	6.8	6.6
	濁度(度)	1.5	1.6	1.7	1.2
	水温 (℃)	16.2	4.9	2.6	11.5
苫小牧地区 第二施設	pH値	6.8	6.8	6.9	6.9
	濁度(度)	1.0	1.2	1.8	0.6
	水温 (℃)	22.1	3.3	0.6	14.9
石狩湾 新港地域	pH値	7.2	6.8	6.8	7.3
	濁度(度)	0.6	0.3	0.4	1.4
	水温 (℃)	23.7	5.4	2.7	13.3

※「北海道営工業用水道供給規程」での「水素イオン濃度」「濁度」「水温」の基準 水素イオン濃度: pH6.0 ~ 8.0、濁度: 15 度以下、水温: 25℃以下